

鳥取市キャッシュレス決済等事業仕様書

令和4年8月1日

1 事業名

鳥取市キャッシュレス決済等事業

2 目的

キャッシュレス決済の端末を整備し、手数料等のキャッシュレス・非接触での収納を行うことで、市民の利便性を向上させる。

3 調達内容

- ・キャッシュレス決済端末・レシートプリンタ購入（7台）
- ・手数料等決済代行
- ・決済状況管理システム利用（POSシステムなど、決済時に手数料種別等を区分して管理できるものであること）
- ・操作研修（テキスト、オンライン可）
- ・障害対応（電話、オンライン可）

※現在市民課等で運用しているキャッシュドローアとの連携は必ずしも必要としない。

4 キャッシュレス決済の種類

以下の3種の決済方法に対応していること。

- ・クレジットカード
- ・電子マネー
- ・QRコード

5 収納方法

地方自治法第231条の2の2に基づく指定納付受託契約による。

収納金は月締めなどによりまとめて、鳥取市に振込により納める。

6 運用開始予定時期

令和4年11月1日

7 想定予算

1,489千円（今年度中の月額手数料、決済手数料を含む）

8 キャッシュレス決済端末設置予定箇所・想定決済件数

場所	担当課	摘要	令和 3 年度窓口受付総件数 (概数)	平均単価
			令和 4 年度中キャッシュレス決済想定件数※ (概数)	
本庁 1 階	市民課 (3 台)	各種証明書交付手数料	140,000 件	393 円
			23,000 件	
本庁 2 階	市民税課 (1 台)	税証明等交付業務、臨時運行許可手数料	3,600 件	720 円
			600 件	
本庁 2 階	建築住宅課 (1 台)	保管場所使用承諾証明書手数料、家賃証明等手数料	100 件	300 円
			20 件	
本庁 2 階	環境局 (1 台)	【生活環境課】生活衛生の営業許可等手数料 【廃棄物対策課】廃棄物対策課における手数料徴収業務	410 件	24,049 円
			70 件	
丸由百貨店 (現在は鳥取大丸) 5 階	男女共同参画課 (1 台)	鳥取市男女共同参画センター 使用料・コピー代	500 件	600 円
			80 件	

※窓口での収納のうち 4 割がキャッシュレス決済を利用すると想定し、5 か月分の件数としている。